

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を 1780 万円減少することにいたしました。

ただし、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金の額は同日前を下回ることはありません。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<http://www.kk-nakano.com/koukoku.htm>

平成 26 年 8 月 8 日

岡山県倉敷市真備町尾崎 1376 番地の 1
株式会社ナカノコーポレーション
代表取締役 中野 実